

# 地域産業資源活用事業の促進に関する 基本的な構想について

山形県

## 1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

本県の産業は、伝統に根ざした技術が脈々と受け継がれ、時代とともに新たな発展を遂げて今日に至っている。現在、本県の県内総生産は約4.1兆円であるが、産業別にみると製造業が2割を超え最も高く、続いてサービス業、不動産業、卸売・小売業と続き、製造業が本県経済を牽引する基幹産業のひとつとなっている。

本県の製造業は、明治以前から打刃物、鋳物、織物などの諸工業が発達し、明治以降は農機具、機械器具、力織機などへと発展した。戦時中は航空機部品分野などの軍需産業への転換するほか、多くの工場が本県に疎開してきた。戦後は農業機械、ミシンなどの機械工業を中心として発展、その後の経済情勢の大きな変化にも対応し、積極的な企業誘致とも相俟って、現在は機械部品、自動車部品、電子部品、油圧機器、農業機械、工作機械など、部品加工から最終製品に至る幅広い技術を擁する「連峰型」の集積が特徴のものづくり産業群が形成されるに至っている。また、鋳物、絹織物、ニット、木工などの地場産業も経済情勢の変化に対応しながら、地域において重要な地位を占めている。

また、農林水産物については、米をはじめとし、さくらんぼ、西洋梨などの全国有数の生産量を誇る果樹など様々な資源が存在し、それらを生かした食品加工業も盛んである。

加えて、山岳、森林、田園などの豊かな自然環境や温泉などといった観光資源も豊富である。

これらの、数多くの特色ある地域産業資源は、地域産業振興の源泉である地域の「力」となりうるものである。

このため、県においては、本県ならではの優位な産業基盤を活かした地域産業の振興方策を示す「やまがた産業振興プラン」(平成18年3月)を策定し、「地域の力を活かし、新時代に挑む産業やまがたの創造」を基本目標として掲げ、その実現に向けた具体的な施策を展開しているところである。

地域産業資源は、地域中小企業の事業活動の活性化を促進し、地域産業の振興や新事業・新産業の創出に大きく寄与しえる源泉であることから、本県における地域産業資源の指定にあたっては、国が示した「地域産業資源活用事業の促進に関する基本方針」に則りながら、特に

- ① 生産量、品質、機能、歴史的・文化的背景等の面で顕著な特徴を有し、一般消費者等に当程度認識されること。
- ② 当該地域産業資源を活用する可能性が見込まれること。

これらの観点に留意しながら行うものである。

今後とも、地域中小企業、県、市町村、産業支援機関等が密接に連携協力しながら、優れた技術等を有する多様なものづくり産業の集積と、多彩で高い品質の農産物、地域に内在する個々の「技術」「人材」「知識」などの社会的な資源、「食」「温泉」「自然」「文化」などの山形ならではの観光資源、並びにこれまでの様々な取組みの成果・蓄積など、全国に誇れる数々の地域産業資源の再評価を行い、山形の新たな宝を見出し、これら本県の優れた地域産業資源を有効に活用した新たな取組みを次々と創出し、多様な展開を拡大することにより、地域経済の活性化を推進していくものである。

## 2 地域産業資源の内容

本県において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は以下のとおりである。

総数 129品目

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| (1) 農林水産物                    | 41品目 |
| (2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術       | 39品目 |
| (3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 | 49品目 |